

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	原爆被爆者手当交付金			<b>担当部局庁</b>	健康局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和43年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課指導調査室		総務課指導調査室長 小野 清喜			
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第24条～第28条、第43条第1項			<b>関係する計画、 通知等</b>	-					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	社会保障					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)</b>	当交付金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第24条～28条に規定する医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当について、同法第43条第1項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う同手当及び同手当の支給事業に要する経費の全額を交付することにより、原爆被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。									
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	原爆被爆者手当交付金 交付先：都道府県、広島市、長崎市 交付率：10/10									
<b>実施方法</b>	その他									
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	90,636	89,953	87,114	84,983	84,273			
	執行額	85,454	81,317	79,562						
	執行率 (%)	94%	90%	91%						
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度
	医療特別手当・特別手当・ 原子爆弾小頭症手当・健康 管理手当・保健手当等を支 給することにより、被爆者の 特別の需要を満たし、生活 の安定及び福祉の向上を 図ることを目標とする。		医療特別手当等の支払い 回数	成果実績	回	12	12	12	-	-
				目標値	回	12	12	12	-	12
				達成度	%	100	100	100	-	-
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	医療特別手当・特別手当・原子爆弾小頭症手当・健康管 理手当・保健手当の総支給件数			活動実績	件	178,423	169,846	160,618	-	
				当初見込み	件	185,189	182,711	167,763	160,743	
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	単位当たりコスト = X / Y				円	478,940	478,769	495,349	528,689	
	X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数(件)」				計算式	X / Y	85,454 / 178,423	81,317 / 169,846	79,562 / 160,618	84,983 / 160,743
平成 28 ・ 29 年度 予算 内訳 (単位: 百 万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	原爆被爆者手当交付金		84,983	84,273	支給対象者数の減					
	計		84,983	84,273						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症などの健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること。								
	施策	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に規定する各種手当について、同法第43条第1項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う手当及び手当の支給事業に要する経費を交付することにより、被爆者の健康の保持及び増進を図る。									
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
<b>事業所管部局による点検・改善</b>										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づくものであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、国が実施すべき事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被爆者の健康の保持及び増進を図るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	被爆者に対する手当支給に限定されており、適切である。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被爆者に対する手当支給に限定されており、適切である。							
不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-									
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-									
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被爆者援護法第24条、第25条、第26条、第27条及び第28条の規定に基づく各種手当の支給について、成果目標を達成している。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりに予算を執行している。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-								
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-								
	所管府省・部局名	事業番号	事業名							

点検・改善結果	点検結果	各手当の支給件数は減少傾向にあるが、原爆症認定数の増に伴い医療特別手当の支給件数は増加傾向にある。
	改善の方向性	各項目の点検の結果、本事業は妥当であり、事業実施状況を踏まえ、引き続き適正な予算の確保に努める。
<b>外部有識者の所見</b>		
点検対象外		
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>		
事業内容の一部改善		過去の執行実績や今後の見込みを精査した上で、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>		
縮減		これまでの執行実績及び被爆者数の減少等を考慮し、平成29年度要求額を対前年度の△710百万円とした。
<b>備考</b>		
<p>概算要求額が300億円を超える事業について1シートで作成した理由：          予算額としては300億円を超える規模のものだが、本シートに含まれる事業は、被爆者に対して必要な手当を給付する事業のみであり、分割しないことが国民へのわかりやすさを阻害するものではないため。</p>		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	186	平成23年度	163	平成24年度	135	
平成25年度	160	平成26年度	172	平成27年度	181	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
79,562百万円

〔 交付額の調整、確認等 〕



【委任】

A. 地方厚生局(7)  
79,562百万円

〔 交付内容の精査、決定等 〕



【交付】

B. 都道府県、広島市、長崎市(49)  
79,562百万円

事務費 361百万円

〔 手当の支払及び支払に係る事務手続きの実施 〕



【支給】

C. 被爆者  
79,201百万円

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.中国四国厚生局			B.広島市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	各縣市へ手当交付金の交付	39,748	手当	健康管理手当	19,560
			手当	医療特別手当	5,853
			手当	保健手当	467
			手当	特別手当	273
			手数料	海外送金手数料	43
			支給事務費	手当支給に係る賃金、旅費、消耗品費及び通信運搬費等	41
			認定事務費	認定に係る報酬及び消耗品費等	18
			手当	原子爆弾小頭症手当	6
計		39,748	計		26,261
C.被爆者			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
手当	各種手当	79,201			
計		79,201	計		0

